

# 相談

内容	日時	場所	申込・問い合わせ先
<b>弁護士相談 [要予約]</b> (法律相談全般) ※受付は8月17日(木)から。 ※相談時間は20分。	9月1日(金) 13:00~16:00	御調支所	秘書広報課 ☎0848-38-9395 すでに弁護士に相談中のもの、 書面の作成やチェックについての 相談などは対象外です。また、 相談は1回限りで、繰り返し相談 することはできません。
	9月4日(月) 13:00~15:00	尾道市役所	
	9月6日(水) 13:00~16:00	向島支所	
	9月15日(金) 13:00~15:00	尾道市役所	
<b>司法書士相談 [要予約]</b> (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分。	9月12日(火) 13:00~16:00	向島支所	秘書広報課 ☎0848-38-9395 すでに弁護士に相談中のもの、 書面の作成やチェックについての 相談などは対象外です。また、 相談は1回限りで、繰り返し相談 することはできません。
	9月19日(火) 13:00~16:00	尾道市役所	
	9月20日(水) 13:00~16:00	因島総合支所	
	9月21日(木) 13:00~16:00	御調支所	
<b>行政相談</b> (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	9月7日(水) 13:00~16:00	因島総合支所	秘書広報課 ☎0848-38-9395 すでに弁護士に相談中のもの、 書面の作成やチェックについての 相談などは対象外です。また、 相談は1回限りで、繰り返し相談 することはできません。
	9月11日(月) 13:00~16:00	尾道市役所/向島支所	
<b>弁護士法律相談 [要予約]</b> ※利用には収入などの条件あり。 ※相談日の一週間前の10:00から予約受付。	9月13日(水) 10:00~16:00	広島地方裁判所	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
<b>行政書士無料相談会</b> (相続・遺言・農地法その他許認可手続き)	9月27日(水) 10:00~16:00	尾道支部内(新浜一丁目)	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
<b>空き家バンク「空き家相談会」</b> ※対象地域はお問い合わせください。	9月2日(土) 13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
<b>空き家バンク「空き家相談会」</b> ※対象地域はお問い合わせください。	9月9日(土) 10:00~16:00	北村洋品店 (三軒家町3-23)	NPO法人尾道空き家再生プロジェクト ☎080-5624-5067
<b>東部地域県民相談室</b> (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月~金曜(祝日を除く) 9:15~12:00、13:00~16:00	広島県福山庁舎3階	東部地域県民相談室 ☎084-931-5522 (*1)
<b>人権相談</b> (偏見や差別、いじめなどの人権問題ほか。 人権擁護委員が対応)	8月17日(木) 13:00~16:00	向島支所	人権男女共同参画課 ☎0848-37-2631 (*2)
	8月22日(火) 13:00~16:00	瀬戸田支所	
	8月28日(月) 13:00~16:00	尾道市役所	
<b>暮らしサポートセンター尾道</b> (働きたくても働けない、経済面等で生活に困っているほか。)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~16:00	総合福祉センター	暮らしサポートセンター尾道 ☎0848-21-0322
<b>子育て世代包括支援センター「ほかほか」</b> (妊娠・出産・子育て)【来所相談要予約】	月~金曜、第4日曜(祝日を除く) 8:30~17:15	総合福祉センター	健康推進課 ☎0848-36-5003
<b>福祉まるごと相談</b> (複雑で多くの問題を抱えている)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~17:00	総合福祉センター	福祉まるごと相談窓口 ☎0848-22-3499
<b>ひきこもり支援ステーション みらサポ</b> (ひきこもりに関する相談対応)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~17:00	総合福祉センター	ひきこもり支援ステーション みらサポ ☎0848-22-2010
<b>青少年相談室</b> ※来所相談可。 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (おのみち生涯学習センター内)	青少年センター ☎0848-37-9459
<b>年金相談(公的年金制度全般) [要予約]</b> ※予約締切時間は、希望日の前日(土・日・ 祝日を除く)の12:00まで。	火・木曜 10:00~15:30	尾道市役所	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜 10:00~15:30	因島総合福祉保健センター	
	金曜 10:00~15:30	向島支所	
<b>消費生活相談</b> ※電話相談可。 (契約に関するトラブル・多重債務ほか)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~12:00、13:00~17:00	尾道市役所	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
<b>尾道しごと館 [予約優先]</b> (仕事や就職に不安や悩みを持つ人の 相談窓口) ※電話相談、オンライン相談可。	8月17日(木) 16:30~19:20	尾道市役所	商工課 ☎0848-38-9183
	9月7日(木) 13:30~16:20	尾道市役所	
	8月16日(水) 10:30~12:20	因島総合支所	
	9月20日(水) 10:30~12:20	因島総合支所	
<b>因島一日職業相談会</b> ※事前にお問い合わせください。	8月16日(水) 10:00~14:00	因島総合支所	しまおこし課 ☎0845-26-6212
	9月20日(水) 10:00~14:00	因島総合支所	
<b>就職支援セミナー</b> (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月2回(お問い合わせください。)	ハローワーク尾道	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
	月1回(お問い合わせください。)	因島総合支所	

## 消費生活 相談 ファイル

### そのネット注文、『定期購入』ではありませんか?

#### ? 相談内容

SNSの広告で、「お試し価格! 初回限定80%オフ!」と書いてある化粧品を申し込んだ。1回のもりで注文したが、実際には3回購入することが条件の定期購入契約だった。(50歳代 女性)

消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください  
尾道市消費生活センター  
(商工課内 ☎0848-37-4848)

#### ! アドバイス

相談者には、インターネットを含む通信販売では、クーリング・オフ制度はないこと、返品や解約の条件をそれぞれの事業者が決めて広告に表示していればその内容に従うことになることと伝えました。

- ◆注文前に必ず確認しましょう。
  - ☑ 本当に1回限りの購入ですか?
  - ☑ 2回目からはいくらですか?
  - ☑ 解約の方法はわかりますか?



◆上記の内容については最終確認画面で明確に表示しなければいけないことになっています。令和4年6月以降、誤認させる表示により申込みをした消費者は、契約を取り消せる可能性があります。トラブル回避のために最終確認画面のスクリーンショットを残しておきましょう。

## + 休日 当番医

※内科系・小児科系・外科では、昼食時間などによりお待たせする場合があります。  
※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-9120)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。  
※毎日(土・日・祝日を含む)20:00~23:00は夜間救急診療所(門田町 ☎0848-38-9099)で診察しています。  
急なけがや病気の際はご利用ください。

### 尾道地区 ※市外局番「0848」

#### 尾道市医師会 《内科系・小児科系・外科》

診療時間 9:00~17:00 (時間厳守)

月日	内科系	小児科系	外科
8月20日	森本医院 天満 ☎22-5009	おぐら小児科(小・内) 高須 ☎20-2370	得本医院 向島 ☎45-0555
27日	高亀医院 久保2 ☎37-3102	向島小児科外科クリニック(小・外) 向島 ☎44-7881	高亀医院 久保2 ☎37-3102
9月3日	大田垣医院 向島 ☎44-0660	土本ファミリークリニック(小・内) 向島 ☎44-0246	三宅医院 向島 ☎44-1048
10日	平原クリニック 平原2 ☎21-2021	こどもクリニックさとう(小) 久保1 ☎20-7330	笠井病院 久保1 ☎37-2308

#### 尾道市歯科医師会 《歯科》

診療時間 9:00~13:00 (時間厳守)

月日	歯科
8月20日	さいだ歯科医院 美ノ郷 ☎48-0014
27日	さくら歯科クリニック 向島 ☎45-0707
9月3日	しまなみ歯科医院 新浜1 ☎38-1118
10日	砂田歯科医院 山波 ☎37-8880

### 瀬戸田地区 ※市外局番「0845」

診療時間 9:00~17:00 (時間厳守)

月日	医療機関
8月20日、9月3日	瀬戸田診療所 ☎27-2161
9月10日	児玉医院 ☎27-0833
8月27日	永井医院 ☎27-0020

### 因島地区 ※市外局番「0845」

因島医師会病院(因島中庄町)がすべての休日に対応します。 ☎24-1210

診療時間 9:00~15:30 (時間厳守)

※1 東部地域県民相談室については、広島県生活センター(☎0821-2231881)でも相談できます。※2 人権相談については、広島法務局尾道支局(☎0848-2312883)でも相談できます。